

令和３年 議案第２５号

教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について

１ 専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和３年８月１９日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

説 明

この案を提出するのは、令和３年第３回みよし市議会定例会に上程する上記議案について、意見を求めたいからである。

議案第 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年9月9日提出

みよし市長 小野田 賢 治

専決第 号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり処分した。

令和3年7月21日

みよし市長 小野田 賢 治

記

- 1 処 分 事 項 工事変更請負契約の締結
- 2 工 事 名 三吉小学校大規模改修（2期）建築工事
- 3 工 事 場 所 みよし市三好町地内
- 4 請負契約金額 変更前請負契約金額 金325,968,500円
変更後請負契約金額 金347,891,500円
増減額 金21,923,000円
- 5 請 負 契 約 者 愛知県名古屋市西区浅間1丁目1番20号
栗本建設工業株式会社 名古屋支店
執行役員支店長 福 岡 秀 夫

議案第 号 専決処分の承認を求めることについて (工事変更請負契約の締結)

【趣 旨】 三吉小学校大規模改修工事に伴い、アスベストを除去する必要が発生し、除去、運搬及び処分のための変更契約締結の必要があるため。

【内 容】 主な変更理由
アスベスト分析調査により、撤去新設工事対象既設床材と接着剤からアスベスト含有が判明したため。

専決第 号	
令和3年7月21日処分	
1 処 分 事 項	工事変更請負契約の締結
2 工 事 名	三吉小学校大規模改修 (2期) 建築工事
3 工 事 場 所	みよし市三好町地内
4 請負契約金額	変更前契約金額 金 325,968,500円 変更後契約金額 金 347,891,500円 増減額 金 21,923,000円
5 請負契約者	愛知県名古屋市西区浅間1丁目1番20号 栗本建設工業株式会社 名古屋支店 執行役員支店長 福岡 秀夫

○地方自治法 (抜粋)

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第百十三条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第百六十二條の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第百五十二條の二十の二第四項の規定による第百五十二條の十九第一項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前二項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

4 前項の場合において、条例の制定若しくは改廃又は予算に関する処置について承認を求める議案が否決されたときは、普通地方公共団体の長は、速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならない。